

明細書の交付について

平成22年4月1日より、
患者様に明細書を交付することが義務付けられました。

原則として患者様全員に無償でお渡ししますが、
明細書が必要ない方は受付までお申し出ください。

明細書についての注意点

明細書で**病名が推測**される場合があります。

明細書には薬剤の名称や行った検査の名称が記載されます。
ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への交付
も含めて、明細書の交付を希望されない場合は事前にお申し出
ください。

明細書の発行には **お時間がかかります**。

明細書の発行には、お時間がかかりますのでご了承ください。
明細書がご不要な方はお申し出ください。

※全額公費負担の場合等、患者一部負担金が発生しない場合、
領収書は交付しませんが、明細書を無償で交付致します。



医療法人会
高志会

柴田病院